

## 令和3年度 第2回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和3年10月12日（火）14時～15時40分

場所：平塚市役所 本館6階 619会議室

### 議題

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| （1）令和3年度事業予定及び進捗状況について     | 【資料1】 |
| （2）平塚市バリアフリー基本構想（改定版）素案（案） | 【資料2】 |

### 出席者

（敬称略）

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	後藤 洋一	
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	吉野 哲也	(代理出席) 川島 泰輔
平塚警察署 交通第一課	課長	打田 和秀	
神奈川県 平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	川田 宗弘	
平塚市老人クラブ連合会		井上 雄允	
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	
平塚市自治会連絡協議会		渡辺 光男	
平塚市民生委員児童委員協議会		森山 昭夫	(欠席)
平塚商工会議所	常議員	菅沼 久志	(欠席)
平塚市商店街連合会	会長	常盤 卓嗣	(欠席)
平塚市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	高橋 勇二	
神奈川県立 平塚盲学校	副校長	岡本 克己	
平塚市バリアフリー基本構想策定時の公募委員		遠藤 和子	(欠席)
		山上 徳行	
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 総務部 企画室	副課長	金木 健一	

神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 計画担当	課長	佐藤 勝太	
神奈川中央交通西株式会社 平塚営業所	所長	細谷 敏行	(欠席)
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	交通政策担当部長	森 直毅	
平塚市 道路管理課	課長	熊澤 栄一	
平塚市 道路整備課	課長	小長井 大作	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	青木 繁	
平塚市 総合公園課	課長	小嶋 賢司	(代理出席) 小澤 雄一

【事務局】

所 属	氏 名
平塚市 交通政策課	森 好宏
	長谷川 昌章
	石上 晃

<議題>

(1) 令和3年度事業予定及び進捗状況について【資料1】

【資料1】を用いて、補足説明等を行いながら、質問や意見交換。

○ 公共交通特定事業

【座長】

公共交通特定事業に関して、何かご意見、ご質問はありますか。

(意見なし)

○ 道路特定事業

【座長】

道路特定事業に関して、何かご意見、ご質問はありますか。

(意見なし)

○ 都市公園特定事業

【座長】

都市公園特定事業は完了していますが、何かご意見、ご質問はありますか。

(意見なし)

## ○ 交通安全特定事業

### 【座長】

交通安全特定事業に関して、補足説明がありましたらお願いします。

### 【事務局】

音響式信号機の関係で報告します。場所は市民プラザ前交差点と、ろう学校前交差点になりますが、それぞれ平塚警察署で障がい者団体連合会と平塚盲学校と調整し、改善していただいた事例です。市民プラザ前の音響式信号機は、音が小さく聞こえにくかったため、平塚警察署で地元自治会とも調整し、音量を少し大きくしています。また、ろう学校前の音響式信号機は、音の鳴り始める時間を、これまで午前7時としていたところ、盲学校の職員の方の利用時間を考慮し、午前6時半からの時間調整をしています。

### 【座長】

事務局のほうから、音響式信号機等の取組について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありますか。

### 【構成員】

ご説明のとおり、ろう学校前交差点の音響式信号機については、職員が7時前に通勤するという話をさせていただいたところ、6時半から信号機が鳴るように変更していただきまして、大変ありがとうございました。該当する職員は全盲の職員で数名になりますが、朝出勤するときに信号機が鳴らないと、車の通りすぎる音だけで判断して、横断歩道を渡らなくてはならないところを、安全に渡れるように改善していただき、安心して出勤できるようになったとのことでした。

ただ、つい最近ですが、7時前に信号機が鳴っていないことがあって、時間設定が戻ってしまったのではないかと思っていました。また、今朝は7時前に信号機が鳴っていましたので、もしかすると休日設定のままセットされていたのではないかと思いました。かなり細かく設定ができると聞きましたので、おそらく休日は7時の設定になっていて、今年のカレンダーはかなり休日が動きましたので、当初の休日設定が残ってしまっていたのか、今回聞きたかった内容になります。

### 【構成員】

細かい内容となりますので、即答できませんが、そのような可能性はあると思います。

### 【構成員】

もしわかりましたら、今後、教えていただけますと幸いです。

## ○ その他の事業

### 【座長】

その他の事業に関して、事務局から補足説明がありましたらお願いします。

### 【事務局】

平塚駅の移動円滑化について報告します。所管課は都市整備課であり、「①施設管理者との協議」は、年6回の予定に対して、10月1日時点で5回実施しています。現在、北口下りエスカレーター工事に着手し、階段の中央付近には、仮囲いが設置されています。工事全体の完成時期は来年の秋頃となっています。また、ラスカ内については、地上階と改札階の移動円滑化ということで、ラスカ内の3階で、エレベーターから改札

へ向かうルートにおいて、ウエルカムデッキ部分の改修を10月1日から12月20日まで予定しています。年内の改修を目標に進めていて、現在は工事中により通行できない状況です。

また、心のバリアフリーの項目になりますが、「②疑似・点字・誘導体験の実施」は、年90回の予定に対して、計20回の実施状況となっています。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に伴い、依頼数が減少しているとのこと。次に、「①心のバリアフリーについてのチラシ発行」になりますが、10月1日時点の実施状況として、パネル展の開催を2回、福祉ショップありがとうを通じた取組を実施、冊子等を活用した周知・啓発を行っています。また、所管課の障がい福祉課からは、交通事業者に対して、社員教育での冊子活用について調整しているとの報告を受けています。

#### 【座長】

その他の事業に関して、何かご意見、ご質問はありますか。

(意見なし)

## (2) 平塚市バリアフリー基本構想(改定版)素案(案)について【資料2】

【資料2】を用いて、第1章から第6章と巻末の資料編を含めて事務局で一括説明。  
事務局説明後に、章ごとに質疑応答。

### ○ 説明概要

- ・「平塚市バリアフリー基本構想(改定版)素案(案)」の主な変更内容を中心に説明。
- ・第1章では、「1.1 策定の背景」に、法改正(H30改正:移動等円滑化促進地区、R2改正:教育啓発特定事業)に関する内容を追加。「1.2 策定の目的」を更新。コラムは協議会の取組事例を追加予定。「1.4 基本構想の位置付け」に上位計画、バリアフリー法の改正概要、基本構想の評価等に関する内容を追加。「1.5 策定方針」に移動等円滑化促進地区の考え方を追加。「1.6 目標年次」の考え方を更新。
- ・第2章では、「2.2 重点整備地区の設定の考え方」を更新。「2.3 重点整備地区の設定」に、生活関連施設の追加(平塚文化芸術ホール、済生会湘南平塚病院、ららぽーと湘南平塚)、生活関連経路の追加(見附町7号線、天沼宮松町線)及び区間延長(国道1号、海岸南中線)により、重点整備地区を拡大。
- ・第3、4章では、特定事業に教育啓発特定事業を追加。
- ・まちの点検の実施状況を資料編へ移動。全体的に各種統計データを更新。

### ○ 質疑応答 第1章「基本構想策定の趣旨」

#### 【座長】

はじめに、1章「基本構想策定の趣旨」について、何かご意見、ご質問はありますか。

#### 【構成員】

3ページの老年人口の推移について、5年刻みで記載されていて平成27年(2015年)が最新のデータとなっています。現在は2021年なので、6年が経過していますが、直近のデータとすることはできなかったのでしょうか。

### 【事務局】

老年人口のデータの出典を国勢調査としており、現段階では平成27年度のデータが最新のデータとなっていました。ご意見のとおり直近の傾向を捉える必要がありますので、出典の変更を検討します。

### 【構成員】

団塊の世代がこれから75歳以上となってくるので、老年人口の推移というのが昔と違って早くなってくると感じています。5年刻みだと、平塚市の動きが読みとりにくいので、できれば3年刻みのデータとすることはできないでしょうか。

### 【座長】

平塚市の個別計画に福祉の計画もあるので、そのあたりを参考にしながら、検討していくということをお願いします。

## ○ 質疑応答 第2章「重点整備地区の設定」

### 【座長】

続いて、第2章「重点整備地区の設定」について、ご意見、ご質問はありますか。

### 【構成員】

重点整備地区内において、今後、博物館や教育会館のあたりが変わってくるという話を聞いています。基本構想の施設目標が令和7年度までとすると、これらの施設も計画に入ってくると思っています。今でも、博物館のあたりは行きづらい場所なので、どのように変わるのかを気にしています。平塚文化芸術ホールが例になりますが、建物自体は建物の基準で正しいバリアフリーの建物ができますが、道路など行くまでの経路も一緒に考えていただきたいと思っています。出来てから車椅子の方が通れないという話が出てしまっているので、解決するようですが、建物をいくつかまとめるときは、当然建物だけではなく、行くまでの経路もあるわけですから、一緒に考えていただくようお願いします。

### 【座長】

博物館や図書館などの公共施設の再編に関連する内容と思われそうですが、事務局としてどのような見解か。

### 【事務局】

公共施設の再編を行っていく中で、博物館や図書館などの文化ゾーン一体の施設について、建物だけではなく、敷地内のバリアフリー化も一緒に進めていく必要があるというご意見だったと思います。基本構想では、具体的な経路を示しているものではありませんが、生活関連施設としての位置付けがありますので、施設管理者が施設への動線として配慮していく項目だと思っています。そちらについては、事務局からも庁内の関係部署にこのようなご意見があったことをお伝えさせていただきます。この基本構想の中では、生活関連施設という位置付けとし、施設管理者に働きかけていくものとします。

## ○ 質疑応答 第3章「バリアフリー化の方針」、第4章「バリアフリー化の実施事業」

### 【座長】

続いて、第3章「バリアフリー化の方針」、第4章「バリアフリー化の実施事業」に

ついて、ご意見、ご質問はありますか。

#### 【構成員】

28ページの事業内容になりますが、前回の目標であった誘導用ブロックの設置や段差解消については、一定程度整備が完了したので、今後は維持管理を継続していくことを考えています。また、7月に実施したまちの点検でも、構成員の皆様から様々なご指摘があり、このような取組を繰り返して対応していけたらと考えています。

ただ、ある時期にこの計画を評価する時期がくるとと思いますが、今回、道路の評価では段差解消など概ね達成という言い方ができましたが、今度の維持管理についてどのように評価するのか意識していただくとありがたいと思います。

もう一点、29ページで、設備という項目にベンチ等の休憩施設というキーワードがあって、従前計画からこの内容が記載されています。平塚市の場合、心のバリアフリーの取組もされていることもあって、例えば施設内の休憩スポットが紹介されていることもあります。ただ、本当に道路側にこのようなベンチを設ける必要があるかどうかは、しっかりと議論したほうがよいと思います。一方で物を置くことで、通行の支障になってしまうというご意見もあるので、そのあたりの兼ね合いはよく皆様のご意見を聞いていけたらよいと思います。

#### 【事務局】

維持管理の指標については、県道だけでなく、国道、市道もありますので、評価ができる指標を相談させていただきたいと思います。また、道路上にベンチを設けることについては、ご意見のとおりそれぞれの道路で状況が変わってくるため、記載内容について調整させていただきます。

#### 【構成員】

道路とバス利用のところを合わせた意見となりますが、例えば、総合公園西の共済病院前の平塚駅方面のバス停には屋根が付いていますが、一方で伊勢原駅方面のバス停には屋根がついていないというのがあって、道路幅の問題など何か理由があるのでしょうか。

#### 【構成員】

道路に上屋を建てる時は、道路幅員や建築確認などいろいろと定められているものをクリアした中で、設置していかななくてはなりません。ご意見の場所の道路幅員であれば、建てられないということはないと思います。県内でも8～9千のバス停を管理していますので、その中で年間に数か所について、バス停の利用状況を見て、各自治体の補助金を活用して設置しています。補助金をいただいているところを優先的に付けているため、平塚市内は進んでいないのが現状です。

#### 【構成員】

今度、新しくできる平塚文化芸術ホール近くのバス停にも上屋を付ける予定はないということでしょうか。

#### 【構成員】

現状、上屋の設置を進めていく予定はありません。

**【構成員】**

やはり雨の日にバス停で待つことになるのと、特に利用者の多いところには屋根がある  
といいなと思っています。

**【構成員】**

バス停の利用環境向上というところでは、進めていきたいという思いはありますが、  
8～9千あるところで、限られた予算の中でやっていますので、設置が追いついていな  
いのが現状です。

**【構成員】**

全てがバス会社での設置と維持管理になっているのでしょうか。

**【構成員】**

自治体によっては補助金を出していただいて、設置しているところがあります。場所  
によっては道路管理者の道路付属物として設置しているところもあり、駅前広場などは  
自治体での設置と維持管理が多くなっています。その他にバス事業者が設置と維持管理  
しているバス停があります。

**【構成員】**

公共施設が多い場所では、市や道路管理者の補助が受けられるといいと思います。

○ 質疑応答 第5章「基本構想の推進に向けて」、第6章「まちづくりへの展開」

**【座長】**

続いて、第5章「基本構想の推進に向けて」、第6章「まちづくりへの展開」につい  
て、ご意見、ご質問はありますか。

**【構成員】**

平塚市において重点整備地区の中はだいぶ整備が進んできたのではないかと考えてい  
ますが、重点整備地区を外れたところについて、実際はそこへ来るまでの問題もあるの  
で、そのあたりはどのようにバリアフリーに取り組んで行ったよいか。中心だけがよ  
ければよいというわけではないと思いますので、重点整備地区の外側へ少しずつバリア  
フリーを拡げていかないと、やはり生活はしづらいのではないかと考えています。

**【事務局】**

まず、基本的な考えとしては重点整備地区が先行しますが、ご意見のとおり重点整備  
地区の周辺についても、例えば、バス停に点字ブロックを付けるとか、いろいろな例が  
あるとは思っています。そこを利用される方のご意見なども踏まえて、この協議会で検  
討させていただいて周辺についても進めていきたいと考えております。

**【座長】**

今後も協議会で議論をしていきながら、一つ一つ前に進めていくようお願いします。

○ 質疑応答 資料編

**【座長】**

最後に、巻末の資料編について、ご意見、ご質問はありますか。  
(意見なし)

## <その他>

### 【事務局】

- ・本日、ご説明させていただいた基本構想（改定版）素案（案）について、何かお気づきの点がありましたら、お配りしています意見回答書にて、10月21日（木）までに事務局までご連絡をお願いします。
- ・今後、庁内の策定会議で、意見照会の結果を参考にして、基本構想（改定版）素案を作成します。
- ・年末にパブリックコメントの実施を予定していますので、実施前には構成員の皆様にお知らせします。

以 上